

意見第8号

新型コロナウイルス感染症蔓延の現状に基づき、医療及び公衆衛生体制の強化を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2021年6月18日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
賛成者 久喜市議会議員
上 條 哲 弘
渡 辺 昌 代
田 村 栄 子

久喜市議会議長 春 山 千 明 様

新型コロナウイルス感染症蔓延の現状に基づき、医療及び公衆衛生体制の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が広がり、「医療体制のひっ迫」や「医療崩壊」の心配が事実となり長期化しています。重症者が増加し、治療とは言いきれない自宅療養や待機者数も増加傾向にあります。さらには、病床が足りないことで一般の病気・ケガ・手術・救急搬送の患者の受入れも困難となり「助けられるいのちも、助けられない」事態にまで及んでいます。

これまでの医療・公衆衛生が脆弱だったことは明らかで、憲法が保障する生存権（25条）が損なわれています。国民のいのちと生活を守るために医療・公衆衛生体制の抜本的強化が早急に求められています。よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

- 1 公費によってPCR検査などの必要な社会的検査を充実させること。
- 2 自宅療養や待機は、医療とは言いきれない。患者のいのち及び家族と地域の感染拡大防止のため、入院治療こそ基本原則とすること。

- 3 一般病床を転換させて感染症病床とするやり方は、院内感染防止からも、また全体の病床のひっ迫を招き安易に進めるべきではない。感染症病床の充足は、「臨時専用病院」を設置し対応すべきであること。
- 4 医療・介護従事者の安全とゆとりを確保するため、給与などの待遇・労働条件を大幅に改善し、感染防止の徹底から人的な集中確保をはかること。また、感染した場合には労働（公務）災害補償を早期に行い、治療に専念させること。
- 5 医療・介護の経営が極めて厳しくなっている。公費による減収補償を行い経営の維持を図ること。
- 6 保健所・地方衛生研究所の機能充実・人材確保をはかること。
- 7 地域の中核病院であり、感染症治療の要である公的・公立病院を堅持すること。また、病院と病床削減に向けた地域医療計画は改めること。
- 8 新型コロナウイルスワクチンは、慎重に副作用の調査・情報提供・財源交付を行い、不備・不安のない接種体制を確立すること。
- 9 国内最高の機動力と防疫上の医療資源である自衛隊において、自衛隊病院の開放や医療従事者の派遣など、災害救助隊としての機能を強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 あて
財務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
内閣官房長官